

【事前課題1】

研修日： 2026年6月14日

受講番号【 】 会員番号【 】 氏名【 】

検討場面

Aさん：30歳代 男性 知的障害（B2） 賃貸アパートで単身生活 生活保護受給
就労継続支援B型事業所利用

母・Bさん：50歳代 精神障害（2級） Aさん宅の近くで単身生活 生活保護受給
福祉サービス利用なし

Aさんは、平日は就労支援事業所に通い、土日は母親Bさん宅で過ごすことを楽しみにしている。自身で金銭管理ができないこと、母親Bさんに金銭を渡してしまうことから、相談支援事業所が保佐申立ての支援をし、保佐人C（社会福祉士）が選任された。

Cを交えた初めてのカンファレンスで、下記の話が出た。

「幼少期に母親のネグレクトで児童相談所に保護されたことがある。」

「土日に母親のところに行くと、手元にあるお金をほとんど使ってしまう。帰宅時間も遅く、翌日起きられず、通所先に遅刻したり、休んだりすることが多い。」

「部屋の片付けができていないようだ。」

「保佐人が就いたのだから、GHや施設へ入ったほうが良いと思われる。」

あなたは検討場面を読んで、まず何を思い、何を考えましたか？

判断に迷うところ、葛藤を感じたところはどんなところですか？保佐人Cの立場でお考えください。

この場面で特に関連する「社会福祉士の**行動規範**」を3つ番号と項目の**文章**を記入しましょう。また、その他にも重要と思うものについて、番号（「2025年度 研修用資料「社会福祉士の倫理綱領・社会福祉士の行動規範」の**一番左側の通し番号斜めの数字**）を記入しましょう。

倫理基準及び行動規範(3つ記入)	
その他重要と思う基準・規範(番号のみ記入)	

研修受講の際には、必ず、ご自身で記入した事前課題をお手元に用意してご参加ください。
グループワークで、事前課題の発表をする際に、使用します。演習に参加できませんと、受講したことにならないので、ご注意ください。